

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.58

[2006.8.1]

# 平成18年 6月定例会

国民健康保険税率の改定案可決



～ふるさとのまつりを学ぶ～ (伝統七夕飾りをつくろう)

# 6月定例会

# 一般会計に2億2千5百万円追加

## 18年度補正予算など6案件を可決

平成18年第3回定例会

6月定例議会は、6月12日

と13日の2日間にわたり開催

されました。

この定例会では、条例改正案件など3件、補正予算案件3件が審議されました。審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。一般質問は、7名の議員が町政について質しました。

### 予 算

一般会計補正

2億2千542万円を

追加補正

平成18年度村田町一般会計補正予算は市町村道整備事業費など総額2億2千542万円が追加補正されました。

歳入においては財団法人仙南文化振興財団解散剰余金1千207万円増、国庫支出金1億2千100万円増、町債として市町村整備事業債810万円増、都市計画街路建設事業債8千350万円の増等の額となっています。

歳出では身体障害者訪問入浴事業委託料50万円、市町村道整備事業費委託料1千200万円、公有財産購入費581万円

都市計画街路沿辺足立幹線工事請負費1億9千470万円、学校等再編専門委員報酬80万円、土木施設災害復旧費500万円、農林施設災害復旧費400万円等が補正されました。

### 仙南広域議会報告

障害者自立支援法に基づく「市町村審査会」を

仙南地域広域組合に設置

臨時会報告

報告者 佐藤年夫議員

仙南地域広域行政事務組合議会

去る4月26日に仙南広域事務組合の第177回臨時議会が

行われ、次のような議案を可決しました。

先ず、川崎町の上野議員に代

しました。

新たに「吉田川流域溜池大和町外二市四ヶ町村組合」及び「色

麻町外一市一ヶ村花川ダム管理

組合」に名称変更するのに伴い、

それそれの規約を変更するもの

です。

このほかに、今

回の障害者自立支援法に基づく、

障害者の二次判定を審査するた

めの「市町村審

査会」の事務を

共同事務に追加

する組合規約の

変更についてなど、

審議しました。

【討論なし 原案可決】



仙南芸術文化センター：えずこホール

【原案可決】

消費税の確定並びに高料金対策  
借換債のため、既定予算額に9  
20万円の補正がされました。

【討論なし 原案可決】

わって、新たに沼田義春議員が仙南広域事務組合の議員に就任しました。続いて議案第12号から同16号までの専決処分の承認を求めることについて、一括提案され、全会一致で承認しました。中身は、本年4月1日から「公立深谷病院企業団」に

名称変更することに伴う、また、新たに「吉田川流域溜池大和町外二市四ヶ町村組合」及び「色

麻町外一市一ヶ村花川ダム管理組合」に名称変更するのに伴い、

それそれの規約を変更するもの

です。

このほかに、今

回の障害者自立

支援法に基づく、

障害者の二次判

定を審査するた

めの「市町村審

査会」の事務を

共同事務に追加

する組合規約の

変更についてなど、

審議しました。

# こんなことが決まりました。

## 現状のままだと、国保会計の運営できず、やむを得ず、国民健康保険税を16%値上げ

### 条例

#### 村田町国民健康保険税条例

##### の一部を改正する条例

国民健康保険税を次のとおり改正する。

1 所得割額（前年中の所得）現行100分の7・5を100分の9・5にする。

2 資産割額（土地・家屋の固定資産税額）100分の25から100分の30にする。

3 均等割額（被保険者1人当たり）2万円を2万7千円にする。

4 平等割額（1世帯当たり）2万8千円を3万2千円にする。

また、均等割軽減額（被保険者1人当たり）のそれぞれの軽減額については、7割軽減では1万4千円を1万8千900円に、5割軽減では1万円を1万3千円に、2割軽減では、4千円を5千400円にそれぞれ改正するものです。平等割軽減額（1世帯当たり）では、7割軽減では1万9千600円を2万2千400円に、5割軽減では1万4千円を1万6千円に、2割軽減では、5千600円を6千400円にそれぞれ改正する。

るものでし  
なぜ値上げをしなければならないのか

17年度の決算見込みは、歳入総額10億7千133万3千円、歳出総額は10億5千694万1千円で、前年と比較して歳入は、10・5%、歳出は14・77%の増分の9・5にする。

とも10億円を超える大きな予算となっている。これは、保険給付費（被保険者が、医者にかかる場合の7割分の医療費負担分・3割分は本人負担）の伸びが著しく、決算見込み額は、7億3千707万1千円で、平成16年度と比べると19・6%の増となっている。これは、平成14年度の制度改正に伴う、70歳以上の前期高齢者に係る給付費の伸びが大きな要因となつてゐる。これは、平成16年度においては、7千926万4千円で、平成17年度は、約1億4千580万2千円と6千653万8千円の増となり、前年比1・8倍以上となつてゐる。経過措置期間の平成19年度まで、このように増加傾向が続くものである。

平成17年度並みの基金取り崩し額を予定しても、財源を確保することは、きわめて難しい状況である。よつて、保険給付の抑制を図りながらも、税の滞納整理を強化することはもとより、

財政の危機的状況は回避できないものである。よつて、やむを得ず、ギリギリの16%の税率の引き上げをするものである。

税率を引き上げなければ、国保の増となつてゐる。これは、いま検討課題になつてゐる、学校統廃合問題を検討する専門委員会を設置し、委員15名以内を委嘱し、今後の学区制、給食、通学バスなど、統廃合に係る諸問題を検討するものです。

【討論なし・原案可決】

### ▼反対討論

国保税の値上げは、滞納額を増やすだけだ

今回の税の値上げは、これまでの滞納額にまた上積みして滞

納額を増やすだけだ。国保会計がやってゆけないから、税を上げればいいんだでは、あまりにも、策がなき過ぎる。

今こそ、町民の健康を守る国保事業会計を見直し、全職員、

そして町民がいい知恵を出し合つて、危機的国保会計事業の諸課題にメスを入れ、真剣に取り組んでいけば、必ず道は開けてくると思う。よつて私は、国保税を引き上げる条例に反対だ。（起立採決の結果、賛成多数で可決されました。）

【討論あり・原案可決】

6千400円にそれぞれ改正す

以上の歳出予算を措置するた

めに、財政調整基金4千700万円を取り崩し、財源を確保したところ、平成17年度末の財政調整基金残高は、約4千328万8千円の見込みである。しかし、平成18年度においても、この前期高齢者に係る保険給付費の伸びが予想されることから、

そこで、危機的国保会計事業の諸課題にメスを入れ、真剣に取り組んでいけば、必ず道は開けてくると思う。よつて私は、国保税を引き上げる条例に反対だ。（起立採決の結果、賛成多数で可決されました。）

第2回

# 臨時議会

平成18年5月29日

## 平成17年度最終補正予算など 12案件を可決

### 平成18年第2回臨時会

臨時会が5月29日に開催され、平成18年度一般会計補正予算（第1号）案件1件、専決処分事項（報告承認）案件7件、条例の一部改正案件1件、工事請負契約締結案件1件、権利を放棄する案件1件、人事案件1件が提案され、全て原案のとおり可決・承認・同意されました。

#### 補正予算

- 平成18年度一般会計補正予算 村田第一中学校プール関連軽費等1千115万4千円追加補正
- 村田第一中学校の工事費補正是工事請負費960万円・物件移転補償料40万円
- 竹の内産廃処分場再生検討委員報酬19万3千円
- 平成14年（行ウ）第27号損害賠償履行請求事件原告側弁護士報償費96万1千円

【討論なし 原案可決】

### 平成17年度 繰越明許費補正内訳 (単位:千円)

予算科目	事業の内容	繰越金額
一般会計	総務費 石綿対策事業	5,253
	土木費 道路新設改良事業	3,295
	市町村道整備事業	107,682
	街路建設事業	1,260
	消防費 消防施設整備事業	499
教育費	石綿対策事業（中学校）	3,952
	（公民館）	4,101

### 平成17年度最終補正予算 (単位:千円)

会計名	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	5,254,708	△32,335	5,222,373
国民健康保険事業	1,047,769	22,262	1,070,031
老人保健	1,290,909	△22,121	1,268,788
介護保険事業	816,861	△17,997	798,864
公共下水道事業	566,032	1	566,033

#### 専決処分

■ 村田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
法律が平成18年3月31日に公布され、平成18年4月1日より施行されたことに伴う関係条項の改正です。

【討論なし 承認可決】

■ 村田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成18年3月10日に公布され、平成18年4月1日より施行されたことに伴う関係条項の改正です。

#### 条例・その他の案件

【討論なし 承認可決】

■ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
行政改革懇談会委員の効力失効に伴う廃止及び村田町竹の内産廃処分場再生検討委員会の設置に伴う委員報酬等を規定する条例です。

【討論なし 原案可決】

#### 人事案件

■ 権利を放棄することについて  
仙台地方裁判所平成14年（行ウ）第27号損害賠償履行請求事件の判決確定に伴う金員について、裁判所において、「破産財団をもつて破産手続きの費用を支弁するのに不足すると認められる」理由により破産手続きを废止する決定がなされたため、金員を法律上放棄せざるを得ないため

【討論なし 原案可決】

■ 村田町固定資産評価員の選任に同意を求める件について、地方税法第404条第2項の規定による。

■ 税務課長 寒風澤 正明氏

■ 工事請負契約の締結について  
平成18年度村田第一中学校プール建設工事の請負締結をするため議会の議決を求める議案  
工事名：平成18年度村田第一中学校プール建設工事  
契約の相手方：株式会社大慎組  
取締役社長 大沼 佑

# ズバリ 町政を問う

## 一般質問



### 改正介護保険法と 自立支援法に伴う町の対応策は

佐藤年夫議員

- 介護保険法の今回の改定は、これらを改善するどころか、更なる負担増、介護サービスの取り上げ、介護施設整備の抑制などを行うもので、問題だらけの改悪だ。
- ① 町として、改定介護保険法の中身の周知徹底はどう図ったのか。
- ② 新予防給付を受けるための新たな「予防プラン」は、間に合ったのか。
- ③ 1月末の報酬改定で、ケアマネージャー1人あたり8件までというケアプラン作成は。
- ④ 包括支援センターは、人的にも、財政的にも、万全なのか。
- ⑤ 従来の介護ヘルパーがやっていた利用者の生活支援制度は、具体的にどう変わったのか。
- ⑥ 福祉用具についても、半年間の経過措置があるが、全く保険の適用外になつたのか。
- ⑦ 村田町出身者で、施設に入所していた人が、経済的な理由で、その施設から退所した人がいるのか。
- ⑧ 公的年金等の控除の縮小、老齢者控除の廃止と定率減税の半減、65歳以上の個人住民税非課税措置の廃止などによる影響者は相当な人
- 法で、応益負担制度が導入された。町の「ふきのとう」や「ひまわり園」の入所者は、経済的理由で退所する人がいないのか。
- ⑩ 自立支援法の具体的な中身についての周知徹底は関係人にどのように図ったのか。
- ⑪ 町には知的、身体、精神のそれぞれの障害者が何名ずついて、障害者区分の判定は、何名になつているのか。
- ⑫ 今まで支援費制度で無料だった人が、今回の改正で、いきなり、月額1万5千円になつた人は、何人ぐらいいるのか。また、障害者年金受給者は何人ぐらいいるのか。
- ⑬ 町の「ふきのとう」や「ひまわり園」の経営は、今後どうなるのか。
- ⑭ このようななかで、施策の提供主体である村田町は、このようなかで、施設に入所していた人が、経済的な理由で、その施設から退所した人がいるのか。
- ⑮ 公的年金等の控除の縮小、老齢者控除の廃止と定率減税の半減、65歳以上の個人住民税非課税措置の廃止などによる影響者は相当な人

全体として、どちらも順調にスタートした

- 町長
- ① 「広報むらた」2月号から4月号にかけ、大きく3回に分け掲載した。
- ② 国からなんら示されるものもなく、錯綜する情報のなかで、予防作成の準備につとめ、なんとか間に合つた。
- ③ ④ 人的面で、常勤職員として保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3名を配置した。実践に向かつてなんら支障なく、順調に運営に取り組んでいる。また、ケアマネージャー1人当たり8人までのプラン作成の制限については、町が行う地域包括支援センターに対するものではない。
- ⑤ なんら従来と変わりなくサービスに努めている。
- ⑥ 要支援1と2の方、経過的要介護1の方々にたいする福祉用具の貸与は、利使用者の自立支援を促す観点から、例外者を除き、保険給付の対象としないもので、特殊寝台、車椅子、移動用リフト、床ずれ防止用具及び体位変換機、認知症老人徘徊感知器等である。
- 万円である。また、保険料の歳入増は、約2千900万円である。また、保険料が1・5倍から2倍に跳ね上がる人数は、現段階では推計ができるていない。
- ⑧ 保険料のアップでの町の歳入増は、約2千900万円である。また、保険料の所得の低い方には保険料が納めやすいよう配慮した。町独自の減免制度については、議員要請に応えるべく、隣市町村の動向を見極めながら検討していきたい。
- ⑦ 経済的理由による退所者は見受けられない。
- ⑨ 今回の障害者自立支援法で、応益負担制度が導入された。町の「ふきのとう」や「ひまわり園」の入所者は、経済的理由で退所する人がいないのか。
- ⑩ 自立支援法の具体的な中身についての周知徹底は関係人にどのように図ったのか。
- ⑪ 町には知的、身体、精神のそれぞれの障害者が何名ずついて、障害者区分の判定は、何名になつているのか。
- ⑫ 今まで支援費制度で無料だった人が、今回の改正で、いきなり、月額1万5千円になつた人は、何人ぐらいいるのか。また、障害者年金受給者は何人ぐらいいるのか。
- ⑬ 町の「ふきのとう」や「ひまわり園」の経営は、今後どうなるのか。
- ⑭ このようななかで、施設の提供主体である村田町は、このようなかで、施設に入所していた人が、経済的な理由で、その施設から退所した人がいるのか。
- ⑮ 公的年金等の控除の縮小、老齢者控除の廃止と定率減税の半減、65歳以上の個人住民税非課税措置の廃止などによる影響者は相当な人



## 竹の内事業と町政の進め方 第二次合併も視野に入れて

佐藤正隆議員

### 1 竹の内について

竹の内産廃場は太古から人たちの食の背景をなしてきた同地内の低湿田を現代化を図るとした、画期的な事業であった。

それが今日のような先が読めない不安の大地に止まる原因はなんだろうか。ひとえにこのクニの廃棄物行政の未熟さと監督当局宮城県の機関委任事務への業務怠業によっている。

私たちはここに住み続け

るしかありません。  
現場にいな一握りの旧県幹部の浄化実験に私たちの郷土の明日を賭けるわけにはいきません。

千年一日のごときツジツマ合わせと情報操作、独占、開き直りの当局の産廃管理に孫子の健康を預けられません。

今になつてやつと県には竹の内対策室が新設され、町にも竹の内再生検討委員会が置かれることになった。住民の間近にあつてその安心・安全を第一にする自治体として、このクニの廃棄物行政の先駆となる住民参加の竹の内産廃再生委員会

を先導すること。

- ① 町を挙げて竹の内の再生に当たるという意思を徹底すること。

- ② みんなで考え、みんなで行う住民主導の民主の町を根底に据えゴミに限らず持続可能なこのクニの持続可能な村田町を目指すこと。

- ③ 多様性を受容する自治体を目指す

1億2千万人国民相手のクニの組織があつて、230万人相手にサービスする

宮城県があり、1万3千人の町民と呼吸を合わせる村田の町政があります。

今後はますます多様化する住民のニーズに的確に答えて、町は健全に生き生きと生き残らなければなりません。

それには合併にもう一度光りをあてる意

外になく、それを推進するのはこの時代に首長であり議員である私たちの義務であると思います。

- ① 行財政改革の将来展望をどこに置いていたのか。
- ② 1万3千人の将

来を背負う首長として単独町制はおもすぎないか。

- ③ 旧地区の歴史や伝統、人情や景観を大切に引き継ぐ新しい市政、挑戦したいテーマだと思いますか。

これまでの模索も含めて、い枠組みでの模索も含めて、これまでの三町の合併不調がでて間もないことでもあり、いまは基礎的自治体の維持、継続、発展を図ります。

これから先の展望を過去よりもいま

町長

1 廃棄物の適正処理は緊要の課題です。竹の内産廃問題では、4月に新設された県の竹の内対策室との連絡を密にし、6月から活動

に奉職し、首長として八年。それなりの自信と自負を持つて町政に当たつてきました。

私は多年にわたつて役場

に奉職し、首長として八年。それなりの自信と自負を持つて町政に当たつてきました。

それは民活と、議会を含めた役場を可能な限りスリム化して、歳出を圧縮せざるを得ない状況です。

私は多年にわたつて役場に奉職し、首長として八年。それなりの自信と自負を持つて町政に当たつてきました。

そこまで伺います。

- ・職員の意識改革
- ・財政基盤の強化
- ・住民との協働のまちづくり
- ・この改革で、役所と住民の関係の変革が進み、「対話と実行のみんなで町づくり」に、新しい村田町のるべき姿が見えてくる気

を開始した町の再生検討委員会の論議を通じて住民の不安を払拭して安心安全を

- ① 行財政改革の将来展望をどこに置いていたのか。
- ② 1万3千人の将

員会の論議を通じて住民の不安を払拭して安心安全を

はかつてまいります。



汚染がおさまったという対策工事の様子



## 犯罪から児童生徒を守る安全対策と 土壤検査において環境基準を上回った鉛問題について

太田 初美 議員

1 犯罪から児童生徒を守る安全対策について

5月に入つて小学児童の痛ましい事件が発生致しました。秋田県藤里町では小学校1年の男子児童が、下校途中で行方不明後に絞殺され、佐賀県唐津市では、小学校5年の男子児童が車にはねられた後に連れ去られ、林道に放置されたひき逃げ事件が発生致した。また、昨年末には広島市と今市市で下校途中の小学児童が相次いで殺害されると言う事件が続いており、本庁、並びに教育委員会としては犯罪・事故防止の取り組みを行なっているが、最近の事故を受け、児童生徒を守る安全対策についてお伺い致します。

① 児童生徒の安全対策と、今後の計画を伺う。  
② 子供達を守る防犯組織の拡大を、今後どの様に構築するのか伺う。

追質問ア 町と郵便局との地域安全協定の協力要請なものが構築出来ないか伺う。

2 土壤検査において環境基準を上回った鉛問題について

平成16年10月の土壤検

査において、環境基準を上回る鉛の数値結果が出た事に対して、米作りに影響があるのではないか。エリ

アが拡大するのではないのか。原因は特定できるのか等、不安の声と、行政としてしつかり取り組んで解決して欲しいと言う住民の声が多く聞かれました。3月定例会議会で「足立東・稻荷山周辺の農業環境への影響と懸念」について一般質問を致しましたが、その後の進捗状況含め、土壤検査において環境基準を上回った鉛の数値問題についてお伺い致します。

③ 土壤検査で鉛の含有量数値が環境基準を上回った件について、その後の対応を伺う。

④ 鉛の数値が環境基準を上回った事を受け、民地への立ち入りに苦慮しているとの事だが、立ち入れる要件、立ち入る事が出来ない要件を伺う。

⑤ 「K・社」に対し二度目の改善命令が出されたが、事業者の対応状況を伺う。

追質問イ 鉛の発生原因究明に向けた取り組みをどのように展開するのか伺う。

追質問ウ 鉛問題の安心安

全の解決に向け、民地への立ち入り検査を実施すべきである。

追々質問A 現場の水が公用水に排出しているが、行政として調査する義務があると考えるが。

追々質問B 県は廃棄物処理法に基づき報告の徴収を行なった結果、一般廃棄物の不適切な処理が行なわれている事実を確認したとしているが、所管の町として改善命令等の措置を講ずる考えは無いのか伺う。

追々質問C 県は廃棄物処理法に基づき報告の徴収を行なった結果、一般廃棄物の不適切な処理が行なわれている事実を確認したとしているが、所管の町として改善命令等の措置を講ずる考えは無いのか伺う。

④ 民地、民有地間の問題について行政が関与する場合は限界がある。所有者双方の話し合いで解決する事が望ましい。

⑤ 事業者から県知事に対して行政不服審査法に基づく不服申立書が提出され現在、県として審査中である。

追質問イ 体制の変更により対応が遅れている。県と連携を取りながら早期解決を図る。

児童生徒の安全確保及び安全管理の一層の徹底を図っていく

鉛問題は具体的に進展していない

教育長

① 関係機関と連携を密にしてまいりたい。

② 各学校ごとに地域、家庭、PTAで防犯組織を作り学校区ごとに展開したい。

追質問ア 郵便局から協力が得られるように前向きに話し合いを持つてみる。

追質問B 一般廃棄物、産廃物、混合物の処理物も有れば、町単独での対応は非常に難しい事もあり、保健所と連携を取りながら適

町長

③ 機構体制の変更等もあり、具体的な進展はしていない。

④ 民地、民有地間の問題について行政が関与する場合は限界がある。所有者双方の話し合いで解決する事が望ましい。

⑤ 事業者から県知事に対して行政不服審査法に基づく不服申立書が提出され現在、県として審査中である。

追質問イ 体制の変更により対応が遅れている。県と連携を取りながら早期解決を図る。



## 農業課題の早急な対策を

佐々幸一 議員

本町の基幹産業である水田農業は難題が山積しております。特に耕作放棄、遊休農地の増加、重金属野積み等の問題は急を要する課題であり、町当局の早急な対策が望まれる。

1 耕作放棄地と遊休農地の発生防止について  
今、耕作放棄地と遊休農地の発生増加が環境保全、国土保全の面から国政レベルの大きな問題となつております。この問題発生の背景には、生産調整の強化、米価下落、経営者の高齢化、担い手不足、特に本町では圃場整備の遅れによる圃場の悪条件等々の難問が上げられます。

① 耕作放棄地、遊休農地の発生防止の施策。

② 発生、解消に取り組む担い手の育成。  
③ 機械導入への支援制度の確立。  
④ 機会利用制度、要綱の制定。

以上の4項目について伺う。  
2 重金属含有処分物野積み問題について  
農産物の安心、安全が国際的に叫ばれている昨今、重金属含有処分物野積み問題があり、農業者自ら

### 機械の導入支援の要綱制定に着手

以上の項目について伺う。

② 二度目の県の改善命令の着定期限の06年4月12日である。その後の対策の進捗状況。  
③ 本町農業生産の安心、安全の施策の状況。  
④ 水質、土壤の計画的検査。また、民有地の検査の状況。

町長  
1 ① 遊休農地、耕作放棄地の対策は行政にとって最重要課題であります。町民の自己責任の確立と行政への積極的参加が求められる。  
② JAをはじめとする関係機関と連携強化をはかつてJAをはじめとする関係機関と連携強化をはかつて担い手の育成に努める。耕作放棄地等の解消を認定農業者や担い手にだけ頼る事は問題があり、農業者自ら

の責任と意識改革が必要と思う。  
③④ 農業用機械の導入は基本的には個々の経営努力によるものと認識している。しかし本町農業に大きな影響を及ぼす取り組みには出来る限り支援して行かなければならぬ。公平性を損なわないルールづくりが大切である。現在機械の導入支援の要綱制定に着手している。

② ④ 農業生産に当つての安心、安全を確保する事は当然にして極めて重要と認識しております。水質検査は12ヶ所年2回実施していき検討する。土壤検査は必要に応じて検討する。民地の検査は基本的には所有者が行うが、適時状況判断しながら対応してまいりたい。





## 学校再編による施設の利用方法と 公共施設の耐震化等の問題について

大沼克巳議員

実施計画では、村田第一小学校校舎新築工事（校舎移転新築）の総事業費16億2千400万円の計画になっています。前回の一般質問では、耐震診断の結果を踏まえて早急に結論を出さなくてならないと思っていましたが、新築・改築・耐震化は、学校の再編と連動していくとの答弁でしたが学校再編の大枠の形が出来た現在の状況下において、

1 幼稚園・学校の再編による施設の利活用を建物・場所・新築する場合、耐震化する場合も含めどのように考えているのか伺います。

2 体育館の耐震化も必要ですが、既存の体育館の耐震診断もやつてない状況でどのように対処していくのか伺います。また公共施設（役場庁舎・公民館など）耐震補強が必要と思われる建物の取り扱いをどう考えているのか伺います。

追質問① 学校再編等専門委員会で検討するとの事ですが、どの位の割合で何回ぐらい開催していくまで結論を出す予定なのか伺います。

追質問② 学校新築を町の方針で考へているという事ですが、三位一体の改革の

関係で補助金制度から交付金制度に変わった部分で、大きく変わった点を説明願います。

追質問③ 耐震診断のQ値の数値を教えて頂きたい。

追質問④ 一小と二小は耐震診断で不適格改築、地震改築という分野になるとは思いますが、判定委員会での判断は、どういう内容だったのか。

追質問⑤ 統合新築する場合、文部科学省扱いの学校施設の補助金（三小の体育館や五小のプール等の補助金）で、学校施設ではなくなる場合（三小・五小の施設が等の補助金返却も含めどういった取り扱いをしていく事を考へているのか伺います。

追々質問① 21年・22年に新築工事を目指すのであれば国や県の計画もあるわけでも、早急に申請しないと補助対象の順番待ちで遅れる可能性があるが、専門委員会の開催が月1回のペースで大丈夫なのか。

追々質問② 耐震化の問題で、町として検討をしたい。

2 体育館の耐震化・役場・公民館などの耐震補強が必要と思われる建物は、本町の財政規模からすると、他の施策に要する支出と歳入とのバランスを考慮してかなければなりません。

整備しておかないといたゞき時に使えないという場合ありますので、耐震化、まず耐震診断に早急に取り組まなければならないのです。

追々質問③ 地震防災緊急事業5カ年計画に計上した場合、耐震化工事の補助金が3分の1補助から2分の1補助になるが、二小の利用方法・校舎の利用方法とか決まった時点で早急に体育馆も含めて計画に乗せるようしなければいけないと

思いますが如何でしょうか。

追質問④ 判定委員会については、IS値またはQ値で基準が定められており、その判定については、業者の方に委託してその基準によつて判定しております。

追質問⑤ 目的外使用にてそれが目的外使用に当たらないという事であれば償還の対象から外れるという部分もございます。減価償却の部分もございます。減価償却の部分も一番ネットになつてくるし、論点になると

思います。

追々質問① 充実した内容にして来年3月までに結論を出したい。

追々質問② 財政との絡みもあり総合的に考え方検討して参りたい。

追々質問③ 第二小の耐震化も財源との絡みもあり、第一小の校舎を最優先として考えておりまして、総合的に考え方検討して参りたい。

教育長

1 再編の時期、諸問題等

検討解決の為に専門委員会を作ります。第一小学校は新築の方向で検討し、第二小学校の耐震化の総合的に検討しなければなりません。その他再編に伴う施設の利活用も専門委員会で協議して、町として検討をしたい。

2 体育館の耐震化・役場・公民館などの耐震補強が必要と思われる建物は、本町の財政規模からすると、他の施策に要する支出と歳入とのバランスを考慮してかなければなりません。

地域防災5カ年計画、これも財源との絡みもあり、第一小の校舎を最優先として

考えておりまして、総合的に考え方検討して参りたい。

追質問① 再編の時期、諸問題等の検討解決の為に専門委員会を作ります。第一小学校は新築の方向で検討し、第二小学校の耐震化の総合的に検討しなければなりません。その他再編に伴う施設の利活用も専門委員会で協議して、町として検討をしたい。

追々質問② 耐震化の問題で、町として検討をしたい。

2 体育館の耐震化・役場・公民館などの耐震補強が必要と思われる建物は、本町の財政規模からすると、他の施策に要する支出と歳入とのバランスを考慮してかなければなりません。

地域防災5カ年計画、これも財源との絡みもあり、第一小の校舎を最優先として

考えておりまして、総合的に考え方検討して参りたい。

追質問① 月1回程で開きます。

追質問② 基本的には補助金と同じような考え方が交ります。

追質問③ Q値については、

後で知らせたいと思います。

追質問④ 判定委員会については、IS値またはQ値で基準が定められており、その判定については、業者の方に委託してその基準によつて判定しております。

追質問⑤ 目的外使用にてそれが目的外使用に当たらないという事であれば償還の対象から外れるという部分もございます。減価償却の部分もございます。減価償却の部分も一番ネットになつてくるし、論点になると

思います。

追々質問① 充実した内容にして来年3月までに結論を出したい。

追々質問② 財政との絡みもあり総合的に考え方検討して参りたい。

追々質問③ 第二小の耐震化も財源との絡みもあり、第一小の校舎を最優先として

考えておりまして、総合的に考え方検討して参りたい。



## 次世代育成支援対策について

高橋政光議員

政府は平成15年7月に国際会での次世代育成支援推進法成立をうけ、10年間の時限立法としてスタートさせました。急速な少子化、家庭環境や地域をとりまく環境の変化に伴い、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つて行かれるような環境の整備を図る事を提案の背景とし、緊急課題としてこの法案が成立したと思われます。村田町でも行動計画を策定し、昨年四月より事業を実施していると思います。本年4月より子育て支援課を新たに設置し、平成27年3月31日までとしての行動計画策定事業を開始したと思います。

組織改革前の健康福祉課での事業を継続し、さらに、新たな村田町独自の施策を望むところであります。今後の町当局の考え方をお伺いします。

追質問① ブックスタート事業について、2才児、3才児等の検診の際の絵本の

プレゼント、読み聞かせ事業を考えていますか。

追質問② 子育ての若い夫婦に民間の住宅家賃の一部助成はできないものでしょうか。

追質問③ 保育所の保育時間の検討も視野に入れて行く子育て相談の体制を充実し育児中の母親も参加できるよう育児の輪を広がるようにして行

追質問① 本年度、具体的に子育てサポーター等の支援により実現に向け協議して行きます。

追質問② 家賃の一部助成について近隣市町の動向等を見極め検討事項として行

追質問③ 子育て支援課を携して事業推進して行きます。職員については現在は3名で行なえます。

追質問④ 学校等再編専門委員会に諮り具体的に検討して行きます。授業料については考えておりません。

子育て支援の充実を図る

町長

国、地方公共団体が講じる施策、企業、事業主が行なう雇用環境の整備、その他取り組みがこの対策の定義としてうたわれております。

本町において、子育て支援課を窓口として教育委員会、健康福祉課、他各関係部署と連携し推進していく事になつております。5ヶ年の計画を策定し、実施に向けて検討、準備に入っています。

本年、保育所待機児童をなくすために増設し10名まで入所できるようになりました。



村田保育所

追質問③ 子育て支援課の職員3名で事業推進はできるのですか。

追質問④ 幼稚園再編に伴う小泉、足立、菅生の園児の通園バスの運営と授業料（5千円）の見直しは考えているのですか。



## 少子化に対する歯止め対策は

大内敬子議員

2005年度、厚生労働省の発表によると出生率が過去最低の1・25となり、初の人口の自然減2万1千人となりました。また、国勢調査においての妊娠中絶が117万8千人で、出生者の数より多くなったとのことです。子どもを産んだ母親の87%が不安を感じているというNHKの調査報告があり、不安を感じながら子どもを育てているのが現状です。村田町の人口は、5月末現在、男性6千354人、女性6千472人、合計1万2千826人となり、1万3千人を割りこみました。本年4月より子育て支援課が設置され活躍していることで、人口の減少には歯止めがかからず、少子高齢化の大変な時代になつたと思います。子どもは「宝」です。子どもを産みたくない親が多くいるということです。一人っ子が多く、あまやかされて育つたため、自己中心で思いやりに欠けて成長する子どもが多くなり、犯罪とか家庭内暴力が発生しています。町独自では良い

雇用の確保などで安心・安全の子育てをはかる  
町長

日本の少子化が急速に進行し、我が国の経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。人口を維持するのに必要な合計特殊出生率は、2・08とされています。平成元年、日本の合計特殊出生率は1・57となり、「1・57ショック」と言われ少子化が進んでいました。そこで次の事項を質問します。

① 村田町の出生率は、どのくらいですか。  
② すこやか出生祝金を第二子から支給できないですか。  
③ 地域ぐるみでの子育てをし、定年後の育児ベテラン女性をサポートにし、犯罪や災害から子供達を守つていく体制の強化をはかり、ともに「まちづくり」はできなのでしょうか。  
④ 介護に力を入れるくらいい子育てに力をいれられないものですか。

子育ては、どこよりも村田町がすぐれている。だから村田町に若い人達が引っ越してくるような町づくり、安心して子供を生める町づくり、育児を楽しむ環境づくりをしてほしいものです。

子育ては、どこよりも村田町がすぐれている。だから村田町に若い人達が引っ越してくるような町づくり、安心して子供を生める町づくり、育児を楽しむ環境づくりをしてほしいものです。

① 村田町の出生率は1・22であり、全国レベルより上回るようなかたちをとらなければ大変で、少子化問題があらためて重要であると認識しています。  
② すこやか出生祝金は、今後の動向をみながら検討していきたいと思います。  
③ 子育て支援センターの利用促進を拡充しながら

意味でのショックを受けるような政策があつてもよいのではないかと思います。  
① 村田町の出生率は、どのくらいですか。  
② すこやか出生祝金を第二子から支給できないですか。  
③ 地域ぐるみでの子育てをし、定年後の育児ベテラン女性をサポートにし、犯罪や災害から子供達を守つていく体制の強化をはかり、ともに「まちづくり」はできなのでしょうか。  
④ 介護に力を入れるくらいい子育てに力をいれられないものですか。

子育ては、どこよりも村田町がすぐれている。だから村田町に若い人達が引っ越してくるような町づくり、安心して子供を生める町づくり、育児を楽しむ環境づくりをしてほしいものです。

④ 子育てに、介護に力を入れると同じくらい力をいれてはと言うことですが、高齢者福祉の方がここ数年、介護保険できてから充実してきたものであり、子育てには保険制度とか国をあげていません。町としては保育所の保育の展開、子育て支援センターにおける育児相談などで対応しています。

## 総務常任委員会

### 組織と職務について

### ○委員会所見

会計課は、地方自治法により執行機関から独立し収入役の職務の執行を補助するため設置されています。職務としては、町公金の収入支出、効率的な資金の管理と運用の事務処理を行っています。

### ■ペイオフの対応状況について

平成14年4月からペイオフが解禁されたことにより、町の預金等についても、一般の個人や法人と同様に取引金融機関が破たんした場合には、対象預金のうち「元金1千万円とその利息」を超える部分が一部カットされることもあり得ることになり、町も自らの公金預金の管理、運用において自己責任が前提となるため、本町においても、取引金融機関の経営状況を把握したうえで、地方自治法の趣旨も踏まえ確実かつ有利な公金の管理に取組む必要があります。

そのため平成14年3月1日、村田町公金管理対策委員会の設置、及び同日に村田町公金管理に関する指針を制定しペイオフ解禁に備えました。

## 教育民生常任委員会

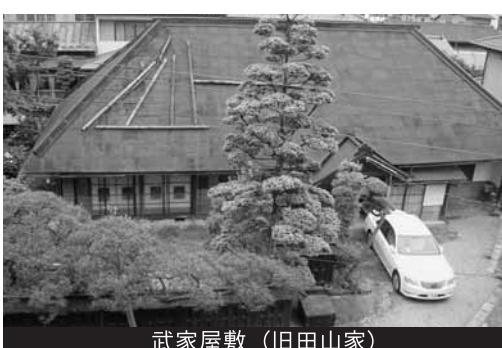
### ○委員会所見

文化財とは、過去の軌跡を現代に伝える証言者であり、長い時の流れを具現化した貴重な歴史的遺産である。そのため我々は、歴史、文化等を正しく理解することが不可欠であると同時に、将来の文化の向上、発展の基礎を成すものである。貴重な『歴史資料』が、ダンボール箱2箱分が厳格に決められ、それ以外は指定金融機関からの振込等による金融機関同士で処理されており、また、監査委員条例に基づき監査委員による例月出納検査を毎月25日に実施しております。

## 文化財保護行政について

無形文化財（神楽・七福神舞）は、形のない文化財で人間の「わざ」そのものである。現代のドライな若者が、「楽しく」「好き」という気持ちで継承、保存、伝承していくには、環境整備（助成・支援）がないと難しい。それだけではないと思うが、私も繼承者の一人として、若者の継承者が少ない現状を痛感している。

有形文化財は、人間が造り



武家屋敷（旧田山家）

出した形で「物」である。この有形文化財の懸案事項としては、町指定史跡（名勝）『松尾觀音堂』の屋根の修理、町指定の『旧田山家住宅（武家屋敷）』解体修理がある。松尾觀音堂の屋根は、雨漏りするのでビニールシートが掛けられている状態で、改修工事の見積は出ているが未着工となっている。学術上価値の高い建造物だと聞いている。貴重な文化財の保護のために、早く改修工事の対策を行政指導で進めてほしい。

文化遺産の保護を活用しながら、蔵の町並みを守りながら後世に伝えたい。

# 産業建設常任委員会

## 町道の整備及び公営住宅について

■町道の整備について  
基軸路線の県道については、仙台空港へのアクセス及び観光地等への広域交通網として国道4号線から村田IC間の整備促進を県に要望すると共に、町道整備は、日常生活に密着した路線の整備がまだまだあり、地域性や緊急性等を勘案しながらも、計画的に改良整備を行わなければならぬ状況である。

■公営住宅について  
町営住宅について、現在対する取り組みとして、現在入居数167名の内30名分の滞納があり、滞納家賃総額が1千698万9千円となつてゐる。滞納家賃を増やすまいをしている。また、納税相談の機会を設けて滞納防止に努めているが、滞納の理由としては、「定職がなく安定した収入が得られない」、「収入が少ないと、サラ金等利子料金分の支払いが不足している」、「子供への養育費等へ支払いを優先にし、公



現地調査:都市計画街路沿辺足立幹線(小池)

## ていたいむ

### 猫はどこで汗をかく？

犬は舌で汗をかき、猫はなんと足の裏で汗をかきます。

実際に発汗するのは、足の裏（肉球）と肛門の周辺だけです。それも暑いときに汗をかいて体温調節をはかるのとは違って、恐怖や緊張によって汗が出ます。ひどく怖がったりしたときなど、猫の歩いた後に、濡れた梅マークの足跡が残ることさえあります。

のんびりと陽だまりで寝そべり、いつもマイペースそうな猫も、冷や汗をかくという一面もあわせもっているのです。

■町道の整備について  
基軸路線の県道については、仙台空港へのアクセス及び観光地等への広域交通網として国道4号線から村田IC間の整備促進を県に要望すると共に、町道整備は、日常生活に密着した路線の整備がまだまだあり、地域性や緊急性等を勘案しながらも、計画的に改良整備を行わなければならぬ状況である。

■町道の整備について  
基軸路線の県道については、仙台空港へのアクセス及び観光地等への広域交通網として国道4号線から村田IC間の整備促進を県に要望すると共に、町道整備は、日常生活に密着した路線の整備がまだまだあり、地域性や緊急性等を勘案しながらも、計画的に改良整備を行わなければならぬ状況である。

「いる」などがあつた。

### ○委員会所見

村田町の道路整備状況は、近隣市町と比較すると幹線道路は進んでいるように伺える。今後は、請願路線についての整備をさらに促進していただきたい。

公営住宅については、築年数の古い住宅があり、老朽化が著しいため新たな入居希望者が現れない状況であり、居住環境の悪化も懸念される。そのような現状を把握し、運営の検討をされるよう要望する。

## 議会用語一ロメモ

### 「専決処分」とは…

地方自治法第179条により議会の議決または決定を要する案件について、特別の理由がある場合(出席議員が定足数に満たない等議会が成立しない・会議を開くことができない、議会を招集する暇がない〔時間がない〕、議会が議決をすべき事件を議決しない)に、首長が議会に代わって意思決定を行うことができます。

専決処分は、議会が議決したのと全く同じ法律効果を発生するので、首長は次の会議において報告し承認を求めることになります。承認を求められた議会は、慎重な検討を加えた上で、承認・不承認を決定します。

# 議会日誌

- 5/18 行財政研修会（大河原町）  
5/23 産業建設常任委員会  
5/24 教育民生常任委員会  
5/25 総務常任委員会  
5/29 第2回村田町議会臨時会  
6/1 宮城県町村議会議長会理事会  
(仙台市)  
6/8 全員協議会  
議会運営委員会  
6/12 第3回村田町議会定例会本会議  
(1日目)  
6/13 第3回村田町議会定例会本会議  
(2日目)  
6/28 仙南地方町村議会議長会議  
(大河原町)  
7/1 地方自治危機突破宮城県総決起大会  
(仙台市)  
7/6 全員協議会  
議会広報編集審査特別委員会  
7/12 仙南地方町村議会議長会行政視察研修  
~14 (九州方面)  
7/12 宮城県町村議会議長会議員講座  
-総務- (仙台市)  
7/13 宮城県町村議会議長会議員講座  
-教育民生- (仙台市)  
7/14 宮城県町村議会議長会議員講座  
-産業建設- (仙台市)  
7/18 議会広報編集審査特別委員会  
7/24 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会 (大河原町)  
7/25 議会広報編集審査特別委員会  
7/31 仙南地域広域行政事務組合議会定例会  
(大河原町)



東山の菜の花畠



谷山ドラゴンズウォーターパーク



## 議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます

次の定例会は、9月6日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410 有線4203

## 編集後記

▼4年に一度の開催を世界中のサッカーファンが待ちこがれたワールドカップ（W杯）のドイツ大会が開催され、32チームの頂点はイタリアに決まりました。「がんばれニッポン」。次回の南アフリカ大会に向再出発して欲しい。  
▼梅雨も明け暑い毎日を迎えますが、お盆の行事をはじめ多くのイベントが開催されます。町民皆様のご健康を心よりお祈念申し上げます。

震から28年経過し、昨年8月16日の宮城地震の解析から30年以内に99%の確立で、発生すると想定されていますが、もつと近い内に起こると考えられています。地震の発生を防ぐことはできないが、備えることで被害を軽くすることができます。まず、非常持ち出し品から準備しておく心掛けが必要だと思います。来る9月1日宮城県の防災訓練が、我が村田町で知事も参加し、総体的な災害訓練を実施する予定です。